

2025年8月27日 第4回 ガバメントクラウド/自治体システムに
関わる最新情報アップデートセミナー

2030年を見据えた国・地方デジタル共通基盤 の整備・運用の方向性

内閣官房デジタル行財政改革会議事務局
吉田宏平
kohei.yoshida.m4h@cas.go.jp

共通化を含めたシステム整備のパターン

- まずは、自治体への20業務標準化支援に最優先で取り組みつつ、20業務以外の共通化すべきシステムについては、自治体のニーズを吸い上げつつ、共通化の必要性を見極めた上で、業務の性質や、既存システムの態様、共通化によるメリットの実現可能性に応じ、可能なものから移行。
- その際、共通化に取り組むシステムについては、各省庁の関与の下で進めるものや、地方公共団体間の協力を促すものが考えられるが、以下の目指す共通化のパターンに沿って対応。

The diagram illustrates four patterns of system integration:

- A 共通化 (National Standardization):** Features a dashed red border around the first two columns. It includes a red bracket above the '国' and '事業者' columns, and another red bracket below the 'VRS' and '窓口DXSaaS' rows.
- B 事業者 (Business Standardization):** Features a dashed red border around the second two columns. It includes a red bracket above the '事業者' and '自治体' columns, and another red bracket below the '参入事業者の数' and '標準仕様書 + 原則ガバクラ利用の基本契約' rows.
- 標準化 (Local Government Standardization):** Features a solid blue border around the third column.
- 個別開発 (Local Government Individualization):** Features a grey border around the fourth column.

	A 共通化	B 事業者	標準化	個別開発
システムの所有	国	事業者	自治体	自治体
自治体の調達	なし	利用契約	開発・運用・保守契約	開発・運用・保守契約
構築されるシステム数	1	参入事業者の数	最大1800	最大1800
システムの例	VRS	窓口DXSaaS	標準20業務	これまでの自治体システム
システム共通化の手法	国の仕様書	標準仕様書 + 原則ガバクラ利用の基本契約	なし ※標準仕様書により機能は共通	なし
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 自治体はシステムを利用するだけで良い 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体は数種類のシステムから選んで、利用契約するだけで良い 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の作成が容易になる データ連携が容易になる ベンダーロックインに陥りにくい 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体ごとの個別ニーズに応じたカスタマイズを行なうことができる
課題	<ul style="list-style-type: none"> 国の開発運用体制の確保 競争が働かない 	<ul style="list-style-type: none"> 未開拓市場では新規参入を促す仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体によっては開発・運用・保守のコストが大きい 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が仕様書作成から調達・開発・運用まですべてやらねばならない。 データ連携が困難
	緊急時対応等を主に想定		共通化の基本形とすることを想定	

※都道府県が主導する共同調達の過程で域内自治体の業務の標準化が進み、全国規模での共通化の素地が作られる動きも支援。

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用の推進

- 地方自治体の情報システムの現状やこれまでの取組を踏まえ、地方自治体の意見を丁寧に聞きながら、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針を定め、当該基本方針に基づき、国と地方が連携する体制を構築、共通SaaSやDPIの活用を推進。また、境界型防御のみに依拠した「三層の対策」を見直し、ゼロトラストアーキテクチャの考え方を導入。

地方自治体の情報システムの現状

- 中規模団体A市においては約120の情報システムを利用
- システム整備は、基本的に各公共団体の負担で行われるが、各省庁の補助金やデジ田交付金が活用されている例もあり

共通化に関連するこれまでの取組

- デジ田交付金TYPESの活用事例
 - 交通
 - 教育
 - 介護
 - 子育て・福祉相談
 - 防災
- デジ田交付金（TYPE1・サービスカタログ等）の活用事例
 - 公共交通
 - 医療・健康・子育て
 - 教育
 - 防災
 - 窓口DX
 - 図書館
 - データ連携基盤
 - 施設利活用
 - 市民ポータル
 - 選挙・投票所受付等
- 都道府県による共同調達
 - 都道府県によるシステムの共同調達により、共通化が進められている例も支援。例）電子入札・電子調達システム、電子申請・納付システム、施設予約システム 等
- 標準化の対象となる自治体情報システム
 - 児童手当
 - 戸籍
 - 健康管理
 - 生活保護
 - 国民年金
 - 介護保険
 - 個人・法人住民税
 - 固定資産税
 - 住民基本台帳
 - 就学等

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針

- 現状や取組を踏まえ、策定
- 共通化すべき業務・システムについては、各省庁の関与の下で推進するものや、地方自治体間の協力を促すものなどについて検討しつつ判断基準を提示
- 地方自治体と協議の上、共通化に取り組む対象を選定

国と地方が連携する体制

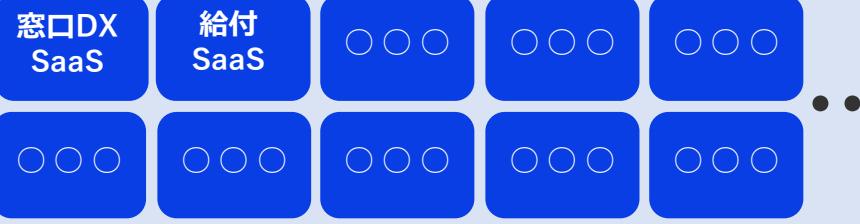
必要な後押し

(各省庁における所管分野の業務見直しを含む)

国・地方デジタル共通基盤の将来的な実現イメージ

国民・事業者

国や地方自治体が活用できる共通SaaS



必要に応じ、適切な管理な下、データ連携を実施

共通SaaS利用の前提となるデジタル公共インフラ(DPI)



住所情報 事業者情報 不動産情報

ベースレジストリ（共用データベース）

物理基盤（ネットワーク（※）・クラウド等）

（※）令和5年9月より「国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会」において検討が行われている。

国・地方デジタル共通基盤の整備に向けて①

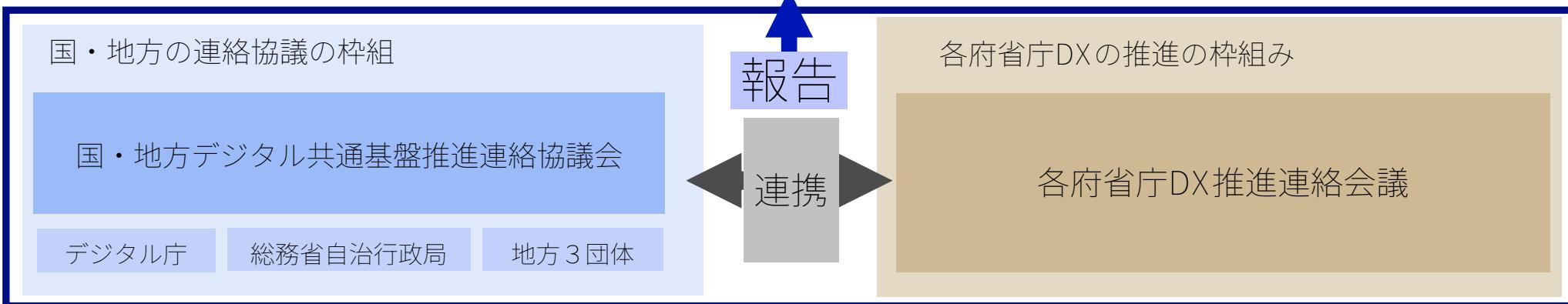
- 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」（令和6年6月に閣議決定）に基づき、①国・地方間で連絡協議を行う会議体と②国側のDXを総合的に推進するための体制を整備。

現状に対する問題意識

- ・急激な人口減少により、公共サービスの担い手が不足
- ・約1,800の自治体がバラバラにシステムを調達
- ・DX担当職員が3名以下の自治体が55%（1名以下の自治体は17%）

対応するための体制を整備

デジタル行財政改革会議



今後の流れ

- ・共通化対象候補について各府省庁は連絡協議会に協議の上、令和7年度共通化の対象を決定（R7.6）し、共通化を推進（令和7年度以降も同様に推進）

国・地方デジタル共通基盤の整備に向けて②

基本方針※に基づき、地方の声を丁寧に聞きながら、**地方自治体の業務・システムの共通化を推進**するとともに、並行して、「**共同調達情報共有ダッシュボード**」を令和7年2月に公開し、関係者間の情報共有を通じ、**共同調達を推進**。

※国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（令和6年6月21日閣議決定）

引き続き注力する取組

標準化

- ・ 喫緊の課題である基幹業務システム（20業務・システム）の標準化に引き続き注力。
- ・ 原則令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準構造システムへの円滑な移行を目指す。

（20の標準化対象事務）

住民基本台帳	就学
印鑑登録	健康管理
戸籍	児童扶養手当
戸籍の附票	生活保護
選挙人名簿管理	障害者福祉
固定資産税	介護保険
個人住民税	国民健康保険
法人住民税	後期高齢者医療
軽自動車税	国民年金
	児童手当
	子ども・子育て支援

新たな取組

共通化

- ・（20業務以外にも）共通化すべき業務・システムの基準（利用者起点や効果の見立て等）に合致するものは、共通化（国による標準仕様書の策定やシステムの整備）。
- ・効果・ニーズを踏まえ順次取り組み、分権提案と連携し、来年度の候補選定に着手。

（令和7年度の共通化対象（R7.6決定分））

- ①入札参加資格審査
- ②環境法令に係る申請・届出
- ③建築確認等
- ④預貯金照会
- ⑤選挙結果に関する調査・報告
- ⑥ふるさと納税の返礼品確認
- ⑦国家資格等情報連携・活用
- ⑧経由調査
- ⑨事業者・自治体間の障害福祉関係手続
- ⑩重層的支援体制整備事業における相談記録
- ⑪行政データの匿名加工・統計データ化

共同調達

- ・基準に合致しないものも、都道府県の共同調達による横展開の推進等に取り組む。
- ・「共同調達情報共有ダッシュボード」を令和7年2月に公開。

（公開する情報例）

個別情報システム別の取組状況
都道府県別の取組状況
個別の共同調達事例の詳細情報

（ダッシュボード化するシステム例）

施設予約システム
ビジネスチャットツール
校務支援システム
AI議事録作成・音声文字起こしシステム など

共通化候補（令和7年度選定分）案

- ・ 基本方針に規定する3つの「当面の具体的視点」を踏まえ、当面の共通化の検討対象候補を以下のとおりとしてはどうか。
- ・ これらについて検討を進め、共通化候補（令和7年度選定分）となった業務システムの所管府省庁は、令和8年3月までに、実現可能性調査等を行い、共通化推進方針案を作成し、国地方デジタル共通基盤推進連絡協議会に協議をすることを原則としてはどうか。
(※令和7年度中にサービスインを求めるものではないため留意が必要)

I. データの可視化・活用による政策実施等の的確化

- ① 自治体からの照会事務の自動化などの国・地方AI共通サービス＜デジタル庁（総務省）＞【分権提案】
- ② ふるさと住民登録制度プラットフォーム＜総務省＞【府省庁からの提案】
- ③ 土木施設に関する住民からの通報等システム＜国土交通省＞【分権提案】

II. デジタル化に伴う事業活動等の変容に即した行政手法の改革

- ④ 畜犬管理システム＜厚生労働省、環境省＞【分権提案】
- ⑤ 職務上請求システム＜法務省、総務省、デジタル庁（土業を所管する省庁）＞【分権提案】
- ⑥ 自動車臨時運行許可申請システム＜国土交通省（デジタル庁）＞【分権提案】
- ⑦ 納税証明書等の請求・交付システム＜総務省（デジタル庁）＞【分権提案】

III. デジタルの活用により可能となる国・地方自治体関係の合理化

(1) クラウドの活用による情報集約手法の扁平化

- ⑧ 住所・所在地情報管理システム＜デジタル庁（総務省）＞【分権提案】
- ⑨ 決算統計業務システム＜総務省＞【提案募集(R6)】
- ⑩ 幼稚園の被害状況等の情報収集・共有システム＜文部科学省（こども家庭庁）＞【分権提案】

(2) システム共用化による国の制度改正への対応の即時化・省力化

- ⑪ 社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム＜デジタル庁及び東京都（指導検査業務等の制度所管省庁）＞【共通化候補（R6選定分）】
- ⑫ 奨学給付金申請システム＜文部科学省（デジタル庁）＞【分権提案】

自動車は検査・登録を受け、自動車登録番号標、検査標章を表示し、自動車検査証を備え付けなければ運行の用に供してはならないが、これらの運行要件の全部又は一部を満たしていない自動車であっても、行政庁の許可により特例的に運行の用に供することを可能とする制度。

根拠法令	道路運送車両法第34条
許可行政庁	地方運輸局長（最寄りの運輸支局長に委任）、市及び特別区の長並びに一部の町村の長
申請者	誰でも可能
目的	試運転、新規登録、新規検査、継続検査、その他の検査、その他特に必要がある場合
許可条件	許可を受けた自動車を許可証に記載された目的及び経路に従って運行すること
有効期間	5日以内（長期間を要する回送の場合、その他特にやむを得ない場合は、この限りではない）
手数料	750円／回

【臨時運行許可の流れ】



【番号標様式】



(参考1:続) 臨時運行許可申請の流れ

申請書の作成・提出 申請者

《必要書類》

- ・自動車検査証等
- ・**自動車損害賠償責任保険（共済）**
- ・本人確認書面（自動車運転免許証、住民票、マイナンバーカード 等）

申請書の審査 行政庁

《審査内容》

- ・運行の目的・経路・期間の妥当性
- ・申請書に必要事項が記載されているか 等

許可証の作成 行政庁

- ・申請書の内容に沿って必要事項（有効期間等）を記載

○臨時運行許可は主に市区町村の窓口において実施（※法定受託事務）されており、年間で75万件前後の申請がなされている。（運輸支局における取扱い実績は僅少）

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
市区町村	779,959件	748,429件	752,913件

許可証の交付・番号標の貸与 行政庁

許可を受けた目的・経路に従って運行



許可証の交付・番号標の返却 申請者

- ・有効期限満了の5日後までに返却

施設管理にかかる業務実態 一道路管理一

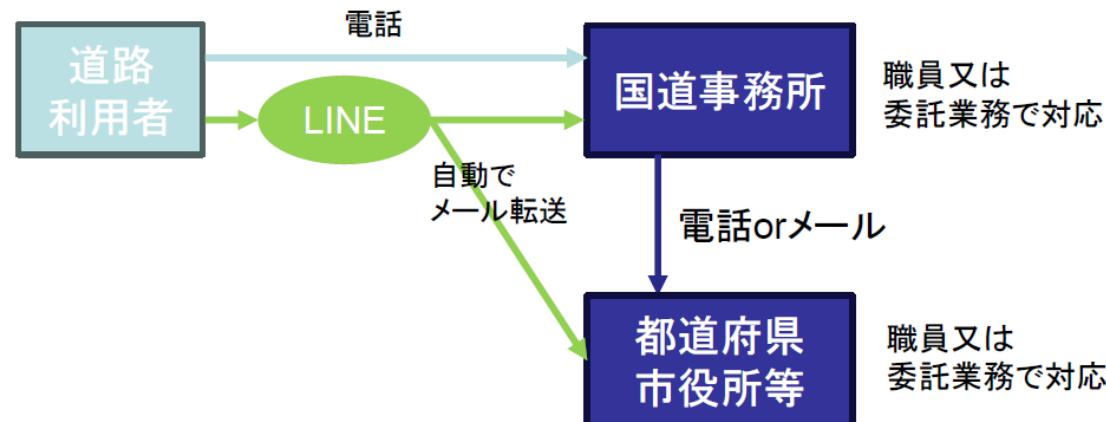
<道路緊急ダイヤル（# 9910）の業務実態>

1. 主な通報内容

- 路面のひび割れ、穴ぼこ
- 落下物、動物の死骸
- 道路附属物の損傷
- 倒木

※#9910では苦情を受付対象としていない

2. 通報フロー



3. 通報頻度

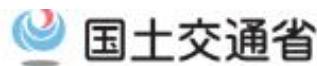
■令和6年度通報件数<全国>

(件数)

	電話	LINE
年間	約37.4万	約4.1万
1か月平均	約31,100	約3,400

(参考2：続) 土木施設に関する住民からの通報等システム

地方自治体における通報等システム導入事例③



一宮市／LINE公式アカウント／道路、公園

※一宮市ホームページより抜粋

1. 市公式LINEメインメニューの「道路・公園・空き家の通報」をタップ
2. トーク画面の自動応答に従って「道路損傷」をタップ
3. 入力フォームに移ります



公園損傷通報システム

入力フォーム

1 2 3

下記のフォームにご入力願います。

注意事項

- ・一宮市内の公園の損傷等の通報フォームです。
- ・遊具設置、樹木剪定等の要望は本システムでは受付しておりません。
- ・緊急の場合は、一宮市役所公園緑地課(0586-28-8634)までお電話でお知らせください。
- ・24時間通報できますが、内容の確認は、平日の開庁時間内(8時30分から17時15分)です。
- ・提供いただいた内容について、必要に応じて補修等の対応をしていきます。
- ・いただいた通報の対応状況については、翌月以降にまとめて報告します。

確認しました

損傷している施設を選択してください 必須

遊具
 照明灯
 ベンチなど（休憩施設）
 水回り（水道・トイレなど）
 樹木

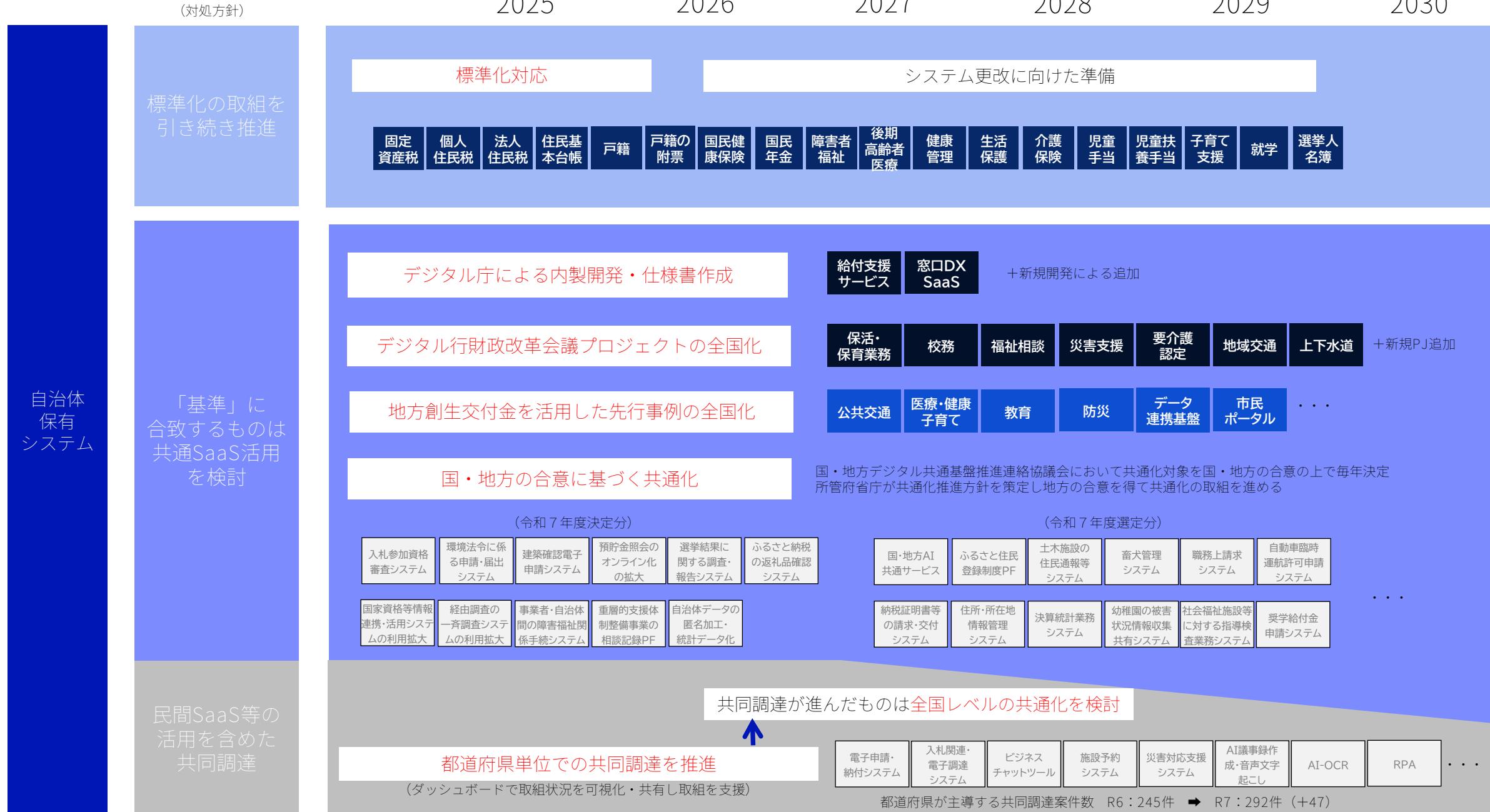
管理施設の概要

1. 関連施設の管理延長・施設数^{※1}

管理者 分野	国	都道府県	市町村	高速道路 株式会社	合計
道路	約24,000km	約162,000km	約1,035,000km	約10,000km	約1,231,000km
河川	約11,000km	約113, 000km <small>一級河川(指定区間)、二級河川</small>	約20,000km	-	約144, 000km
公園	17箇所	約500箇所	約114,500箇所	-	約115,000箇所

※1 道路法及び河川法等に基づく延長等を記載。

地方公共団体の情報システムの共通化プロセスのイメージ



基礎自治体の情報システムと都道府県が支援した共同調達の例

凡例	共同調達事例 (都道府県の数)	基礎自治体が 保有するシステム	20業務 標準化	共通化 事例
	44	87		

【全庁横断】

自治体情報
セキュリティクラウド
(43)

電子申請・納付システム
(40)

AI議事録作成・
音声文字起こしシステム
(7)

AIチャットボット
(6)

地理情報システム(GIS)
(5)

ファイル転送システム
(5)

文書管理・電子決裁システム
(4)

AI-OCR
(3)

RPA
(2)

ホームページシステム
(2)

基幹系業務システム
(2)

グループウェア
(2)

メールマガジンシステム
(1)

内部系業務システム
(1)

行政手続ガイドシステム
(1)

eラーニングツール
(1)

20業務標準化対象

固定
資産税
個人
住民税
法人
住民税
軽自動
車税

住民基
本台帳
戸籍
戸籍の
附票
印鑑
登録

国民健
康保険
国民
年金
障害者
福祉
後期
高齢者
医療

健康
管理
生活
保護
介護
保険

児童
手当
児童扶
養手当
子育て
支援

就学

選挙人
名簿

総務人事企画 部門	人事給与システム (2)	情報共有基盤 (1)	ビジネスチャット ツール (20)	LINEアカウント 連携ツール (2)	オープンデータ ポータルサイト (1)	自治体クラウド (1)																			
財務・会計部門	電子入札・ 電子調達システム (18)	入札参加資格審査 電子申請システム (8)	電子契約システム (6)	財務会計 システム (2)	入札情報 サービス (1)	ふるさと納税 寄付者情報管 理システム	各種ふるさと 納税寄付者決 済情報管理	ふるさと納税 自販機寄付者 管理システム	給付支援 サービス																
市民部門	指定金融機関 口座振替情報 送受信	市債借入額・ 償還管理 システム	財務書類 作成支援 システム	業者情報登録 発注情報管理 システム	建設工事等 インターネット 入札システム	建設業許可情報、 技術者資格等 検索システム	工事成績・ 工事台帳管理 システム	建設副産物 関係情報検索 システム	差押物件 公売 システム	建築工事単価 算出・内訳設計 書作成															
防災安全部門	マイナカード 交付管理等 システム	住民票等 コンビニ交付 システム	住民票等 交付 システム	マイナカード 顔写真撮影用 アプリ	転出証明書 読み取・転入届 自動入力	証明書手数料 キャッシュレス 決済システム	窓口状況 確認システム	旅券ICチップ 内容確認 システム	窓口DX SaaS																
生涯学習部門	災害対応支援 システム (6)	危機管理情報、 防災マップ、 安全確認アリ	災害対策本部 システム	災害情報一元 管理システム																					
福祉部門	施設予約システム (20)	図書館蔵書管理 システム (3)	図書館来客数 集計システム	図書館駐車場 料金管理 システム	図書館不正 持出通知 システム	史料館収蔵品 情報管理・登 録システム	埋蔵文化財遺 構・遺物出土 データ管理																		
健康医療部門	国民健康保険 システム (3)	介護保険指定機関 等管理システム (1)	一人暮らし 高齢者等 実態調査	地域医療 ・介護資源 システム	介護予防 システム	介護サービス 情報検索 システム	介護保険 情報検索 システム	地域包括ケア 情報検索 システム	社会保険診療 報酬支払基金 管理システム	国保口座 振替登録 システム	国保滞納 者催告・督 促システム														
子供・子育て部門	健診受診受付 システム (1)	衛生指導 総合情報システム (1)	畜犬登録 システム	VRS																					
経済産業部門 (観光・農業・環境)	子育て支援アリ (1)	児童相談 管理システム	子育て情報 配信アリ																						
都市整備部門	森林情報システム (5)	土木積算システム (6)	都市基盤施設維持 管理システム (1)	都市計画図書 管理システム	地籍調査事業 処理・発行 システム	区画整理仮換 地情報管理・ 印刷システム	建築確認管理・ 確認済証発行 システム	住居表示付定・ 変更処理、 証明書発行	屋外広告物台帳 管理・許可証 発行システム	市営住宅入居 者情報・使用料 管理															
消防部門	路面調査 アリ システム	水道事業 会計システム	下水処理施設 等運転監視 アリ	下水道台帳、 事業計画、維 持管理情報	マンホール蓋 台帳等管理 システム	水栓台帳、檢 針、収納、情報 管理システム	給水装置工事 受付台帳管理 システム	作図作業汎用 CADシステム	公共事業 情報管理 システム	建築工事単価 算出・内訳 設計書作成															
教育委員会	校務支援システム (9)	学校旅費システム (1)	学校徴収金管理 システム (1)	学校給食対象 者情報・収納 管理システム	学校給食費 計算システム	市立小中学校 備品管理 システム	学生情報管理、 行事予定、 時間割等共有																		
選挙管理委員会	投開票オンライン システム (1)	候補者管理・ 得票集計・出 力システム	投票数報告・ 集計、外部公 開システム																						
議会事務局等	市議会映像 配信システム	情報配信 システム	病院会計処理 システム	病院人事情報 管理・給与計 算システム	病院勤務状況 管理システム	臨床教育評価 システム	治療・診断等 データベース 閲覧システム	看護の質向上 データベース 閲覧システム	J-LIS テレワーク システム	休暇・時間外 申請・管理 システム	写真仕分け 管理システム	中間サーバ・基幹業務 システム間情報統合・ 連携システム													